

# 市民社会における学級・講座の意義

—社会教育と地方行政の計量分析—

生涯教育計画コース 佐藤 智子

The Meanings of Classes and Courses in the Civil Society  
—Quantitative Analysis on Social Education and Local Self-Governments—

Tomoko SATO

In contemporary political circumstances, civil society is expected to play more important role. That's why we need to give much thought to the role of local governments on social education. The purpose of this paper is to examine the significance of "classes and courses" provided for social educational facilities and administrative agencies.

First, I focused on volunteers as a major actor of the civil society and analyzed the relationship between motivations of citizens to participate in volunteer activities and "classes and courses". Secondly, I noticed regional varieties of the conditions for the local governments to provide "classes and courses" and speculated about "Local Optimum" from the aspect of administration of social education.

## 目次

- 1 前提と目的
  - A 問題の前提
  - B 目的と構成
- 2 ボランティアへの誘因としての学級・講座
  - A ボランティアの属性
  - B ボランティアの誘因と学習経験
  - C 教養講座受講の世代別要因
- 3 学級・講座実施におけるローカル・オプティマム
  - A 学級・講座の実施状況における地域差
  - B 学級・講座のローカル・オプティマムに向けて
- 4 結語

### 1 前提と目的

#### A 問題の前提

本稿は、社会教育における定型的な教育形態である学級・講座の意義について検討することを目的とする。その中でも特に、成人を対象とした学級・講座の主要な提供主体である行政社会教育の役割を中心に検討していく。もちろん、「講座」という言葉が大正期の社会教育国家行政の創設期にはじめて登場した<sup>1)</sup>とはいえ、

学級や講座に類する活動は、行政社会教育に依存せずとも広範に展開されてきたはずであろう。戦後の社会教育においても、社会教育法の成立をまつことなく、「学級」や「講座」という名称にかかわりなく、民衆の自己学習運動は広範に<sup>2)</sup>展開されていたとされている。

とはいえ、本稿では、行政社会教育に焦点を当てることとしたい。現行社会教育法においては、講座の開設及びその奨励を社会教育行政の事務の1つとしており<sup>3)</sup>、また実際にも多くの学級・講座が、公民館や教育委員会、その他の公的機関によって開設・提供されている。

表1は、平成14年の施設数と、平成13年度間に実施された学級・講座数、およびその延べ受講者数であり、表2・図1は、それぞれの学級・講座の内容別の実施数である。<sup>4)</sup>

これらを鑑みれば、成人教育における学級・講座の意義を考える際に、行政社会教育の役割を中心に検討することが有効であると考えられる。

現代においては、行政社会教育の社会的意義を問いただすことが意味を持つ。つまり、例えば“自由な市民文化活動がひろがればひろがるほど、行政施策として

表1 施設別学級・講座数(平成14年)

	施設数	学級・講座数	受講者数
教育委員会	—	167,400	8,248,285
公民館(類似施設含む)	18,819	354,120	11,073,255
首長部局(都道府県・市町村)	—	230,419	10,567,217
カルチャーセンター	693	138,534	7,457,982

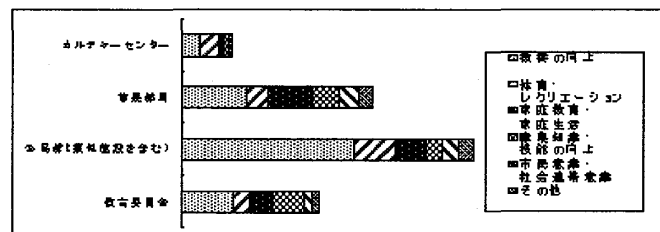
平成14年「社会教育調査」「特定サービス産業実態調査」より作成

表2 内容別学級・講座数

	教養の向上	体育・レクリエーション	家庭教育・家庭生活	職業知識・技能の向上	市民意識・社会運搬意識	その他
教育委員会	62,333	20,181	27,497	38,657	10,515	8,217
公民館(類似含)	208,313	50,830	35,721	20,077	20,422	18,757
首長部局	79,766	25,747	55,510	30,808	23,096	15,492
カルチャーセンター	19,932	23,578	6,873	4,897	580	4,086

平成14年「社会教育調査」「特定サービス産業実態調査」より作成

図1 内容別学級・講座数



の社会教育行政の比重が低下することはまちがいない<sup>5)</sup>という見解が一定の説得力を伴って主張される中で、その“比重が低下する”とされる行政社会教育が積み重ねてきた事業を、我々はどう分析し評価すべきなのかという点を吟味する必要性が生じているのである。

## B 目的と構成

社会教育の方法に関わって学級・講座を取り上げるにあたり、例えば社会教育学の見地から、碓井正久は“成人の学習という点を重く見、学校形態の方法をまず考究することを通じて、社会教育と社会教育学を考え直してみよう”<sup>6)</sup>とする自らの立場を述べている。しかし、それとは異なる立場で、政治学者である松下圭一は、“成人市民の学習は「教育なき学習」つまり<市民文化活動>である”<sup>7)</sup>とし、先述のとおり、市民文化活動の広がりによって、社会教育の比重が低下すると主張する。

松下は、進学率の上昇や文化産業の発展により社会教育の意義が失われたと述べている。かつて社会教育が中心的な対象と捉えていた勤労青年が急激に減少したという点では、確かに、1つの社会教育の役割は終わったと言える。しかしここで重要なのは、社会的に高学歴化し、民間の文化産業が広がったという現状によって、勤労青年の減少に関わらず、成人のための学

習機会とその方法・形態がどのように変化するかを問うことである。ゆえに、本稿によって学級・講座を取り上げる目的は、現代において、改めて成人の学習における学級・講座の位置づけを問い直し、整理を試みる点にある。

本稿では、学級・講座の位置づけを現代において改めて問うことの背景・意義が鍵となるだろう。今後の社会教育行政の姿、その制度的なあり方を描く上で重要だと思われるのが、「地方自治」の概念である。現代の政治・行政を覆う市民社会への期待は、地方自治の制度的具体化への方向であると解釈できる。

この見地から、学級・講座の検討に当たり、次の2つの課題について分析・考察を行う必要がある。1つは、住民自治の担い手となりうる人々をどのように捉え、社会教育行政としてどのような関わり方を是とするのかという課題であり、もう1つは、社会教育における団体自治の結果としての「ローカル・オプティマム(地域ごとの最適状態)」<sup>8)</sup>をどう理解していくのかという課題である。

本稿での具体的な作業としては、まずは個人への視点から、現代、市民社会の担い手として社会的な関心を集めてきたボランティアに着目する。そして、その活動に関わっている人々について分析を行い、彼らのボランティア活動への契機について考察する。次に、地域に視点を移した上で、社会教育における地域ごとの特徴や傾向を踏まえて、学級・講座の「ローカル・オプティマム」の検討と、社会教育行政の役割に関する考察を行う。

## 2 ボランティアへの誘因としての学級・講座

### A ボランティアの属性

まず必要となるのは、市民社会の担い手として期待されるNPOやボランティア活動に関わっている人々がどのような人であるのかを把握するための基礎的な作業である。

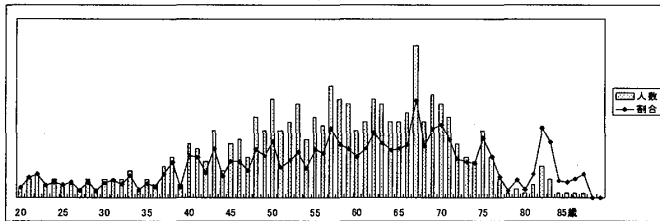
今回の分析には、ボランティア活動への関わりや講座の受講経験に関する質問項目を含み、かつ十分なサンプル数を確保することを考え、日本版 General Social Surveys<sup>9)</sup>の2000年<JGSS-2000>、2001年<JGSS-2001>、2002年<JGSS-2002>の3回の調査の統合データを用いることとする。

JGSSの統合データから、ボランティアのグループに入っているかという設問に「はい」と回答している人(n=707)の年齢の分布をみると、高齢者よりも、40

代、50代の中年層が多いことが確認できる。ボランティアのグループに入っている人の年齢別の割合を見ると、年齢が高くなるにつれて、その割合も高くなる傾向はあるが、40代から70代にかけては、大きな偏りは見られなかった。(図2)

ボランティアのグループに入っていると回答した人とそれ以外の人との間で有意な男女間の偏りは見られなかったが、40代から60代に限った場合(N=4888)は、若干、女性の方がボランティアのグループに入りやすい傾向が見られた( $\chi^2$ 乗=6.96 p=0.008)。

図2 ボランティアのグループに所属する人の年齢分布と各年齢に占める割合



### B ボランティアの誘因と学習経験

では、ボランティアに関わる人々は、どのような学習経験に影響を受けているのだろうか。人々がボランティアのグループに入るという選択にはどのような要因が影響しているのかを検討するために、<JGSS-2000>と<JGSS-2001>の統合データ<sup>10)</sup>を用い、ロジスティック回帰分析を行なった。考えられる要因として、学歴(最終学校)<sup>11)</sup>と講座受講経験<sup>12)</sup>、さらには、週当たりの就労時間、年収<sup>13)</sup>、居住地域の市郡規模<sup>14)</sup>を独立変数として投入した。結果は表3のとおりである。

表3 ボランティア・グループへの所属の規定要因

ボランティア・グループ 所属	全体		男性		女性		
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	
就労時間/週	0.016**	0.985	-0.007	0.993	0.026**	0.975	
本人年収	0.072**	1.075	0.082*	1.085	0.075	1.078	
市郡規模	郡部	0.408*	1.504	0.568**	1.765	0.189	1.209
	大都市	-0.176	0.839	-0.574	0.563	0.115	1.122
最終学校	-0.119	0.888	0.203*	0.816	0.019	1.019	
講座	実務講座	0.511**	1.667	0.201	1.222	0.883**	2.300
	教養講座	0.785***	2.199	0.767**	2.153	0.359**	2.360
定数	-2.999***	0.050	-3.041***	0.048	-3.309***	0.037	
サンプル数	2917		1601		1316		
-2対数尤度	1373.056		755.741		601.291		
R2乗	Cox&Snell 0.025		0.025		0.037		
Nagelkerke	0.064		0.064		0.096		

\*\*\* p<.001, \*\* p<.01, \* p<.05, +p<.10

表3より、学習経験について見ると、男性については、学歴(最終学校)の影響も見出せるが、総じて、男

女ともに、講座の受講経験がボランティアのグループに参加するか否かに影響を与えていると考えられる。特に、仕事とはかかわりの少ない教養講座の受講経験が大きな影響を示す結果となっている。学習経験以外の要因としては、男性については年収や居住地域の市郡規模、女性については就労時間が影響していると考えられる。加えて、ボランティアのグループに入る人の割合は、大都市よりも郡部のほうが高いという結果となっている。

この結果から、ボランティア活動への関わりを持つことと、余暇や、あるいは高学歴は、必ずしも関連性を持たないと言える。ボランティア・グループに所属する人々が、そうではない人と比べて、何らかの講座を受講した経験を多く持つというこの分析結果からは、講座の受講経験が一定の影響を与えていると考えられる。

### C 教養講座受講の世代別要因

講座の受講経験、特に教養講座の受講経験が、人々がボランティアに関わる決定に影響を与えるとすれば、次の関心事は、人々はどのような要因で教養講座を受講しているのかである。

どの要因が教養講座の受講に影響するのかを検討するために、再びJGSSのデータを利用して、学歴(最終学校)、週当たりの就労時間、年収、居住地域の市郡規模を独立変数としてロジスティック回帰分析を行なった。性別や年齢による違いを見るために、男女それぞれの分析に加えて、年齢については、20~39歳、40~59歳、60~89歳と、異なる年代ごとの分析を行なった。結果は表4から表6<sup>15)</sup>のとおりである。

全体としては、教養講座の受講には、就労時間と学歴(最終学校)、そして年収が影響を与えていると言える。つまり、余暇時間があり、十分な所得がある高学

表4 教養講座受講経験の規定要因(全体・男性・女性)

教養講座(全世代)	全体		男性		女性		
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	
就労時間/週	0.022***	0.978	0.017***	0.984	0.016***	0.984	
本人年収	0.022 +	1.023	0.103***	1.114	0.084***	1.087	
市郡規模	郡部	0.024	1.024	0.045	1.047	0.048	1.050
	大都市	-0.030	0.971	-0.106	0.899	-1.068	0.934
最終学校	0.348***	1.416	0.248***	1.282	0.541***	1.718	
定数	-0.700***	0.496	-1.818***	0.162	-1.237***	0.290	
サンプル数	2974		1621		1353		
-2対数尤度	3777.237		1849.416		1774.567		
R2乗	Cox&Snell 0.045		0.046		0.069		
Nagelkerke	0.062		0.067		0.092		

\*\*\* p<.001, \*\* p<.01, \* p<.05, +p<.10

表5 教養講座受講経験の規定要因(男性・世代別)

教養講座(男性)	20~39歳		40~59歳		60~89歳	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
就労時間/週	0.021*	0.980	-0.005	0.995	-0.016 +	0.975
本人年収	0.081 +	1.084	0.134***	1.143	0.079*	1.078
市郡規模 郡部	-0.113	0.893	0.127	1.136	-0.139	1.209
	0.200	1.222	-0.088	0.916	1.070*	1.122
最終学校	0.334**	1.397	-0.150 +	1.162	0.599***	1.019
定数	-1.893**	0.151	-2.392***	0.091	-1.952***	0.037
サンプル数	564		755		302	
-2 対数尤度	578.616		903.626		339.232	
R2乗 Cox&Snell	0.040		0.040		0.115	
Nagelkerke	0.061		0.057		0.161	

\*\*\* p&lt;.001, \*\* p&lt;.01, \* p&lt;.05, +p&lt;.10

表6 教養講座受講経験の規定要因(女性・世代別)

教養講座(女性)	20~39歳		40~59歳		60~89歳	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
就労時間/週	-0.012	0.988	-0.008	0.992	0.028*	0.973
本人年収	0.072	1.075	0.045	1.046	0.118 +	1.125
市郡規模 郡部	-0.090	0.048	1.049	0.449	1.566	1.209
	0.248	-0.270	0.764	-0.203	0.817	1.122
最終学校	0.588***	1.803	0.768***	2.155	0.727***	2.070
定数	-1.941***	0.144	-1.456***	0.233	-1.499***	0.223
サンプル数	469		700		184	
-2 対数尤度	601.840		903.522		339.232	
R2乗 Cox&Snell	0.070		0.088		0.115	
Nagelkerke	0.095		0.118		0.161	

\*\*\* p&lt;.001, \*\* p&lt;.01, \* p&lt;.05, +p&lt;.10

歴の人ほど、教養講座を受講する傾向がある。

男女別・世代別に詳しく見てみると、まず男性については、若年層と高齢層にのみ、学歴(最終学校)の影響が有意に出た。また、特に若年層においては就労時間の影響が見られるが、中年層以上では、年収の影響が示されている。また、男性高齢層にだけ、市郡規模の影響が見られた。

女性については、ほほどの世代にも、学歴(最終学校)の影響が強く出る結果となった。女性高齢層は、男性の場合と異なり、市郡規模による影響は出なかったが、女性の他の世代と違って就労時間の影響を示す結果となっている。

男女間での学歴(最終学校)の影響の違いとしては、総じて、男性よりも女性の方に学歴の影響が強く出ている。この学歴(最終学校)の教養講座受講への影響は、教養講座の受講者に女性が多いことから(JGSSのデータから計算した、教養講座の受講経験者の男性に対する女性のオッズ比は、2.038である)、その分強く全体の結果に反映しているとも言える。

これらの結果からは、男性中年層以外では、学校教育における達成状況が、その後の学習行動に一定の影響を持つことが確認できる。つまり、高学歴者ほど、

学校教育を終えてからも、教養講座など仕事に直接関わらない内容についての学習を行なう傾向があり、そのような学習行動が、ボランティアの活動にも影響している可能性がある。

### 3 学級・講座実施におけるローカル・オプティマム

#### A 学級・講座の実施状況における地域差

次に、実施されている学級・講座について、地域ごとにどのような違いがあるのかを考えてみることにしたい。

社会教育調査によると、全国で実施されている学級・講座数は全体としては増加している。<sup>16)</sup>平成11年度調査から平成14年度調査にかけて、類似施設を含む公民館数は減少したにもかかわらず(伸び率△1.3%)、平成10年度間に公民館において実施された学級・講座数と比べて、平成13年度間に実施された学級・講座は大きく増加している(伸び率56.9%)。

しかし、全国一律に同様に増減しているとは考えにくく、学級・講座の実施状況は地域によって大きく異なっていることが予想される。そこで、社会教育調査による都道府県別学級・講座実施数を、総務省統計局によって発表されている人口推計<sup>17)</sup>を基に、人口千人あたりの講座数<sup>18)</sup>に変換して比較した。

表7は、社会教育行政に含まれると考えられている機関・施設のうち、公民館(類似施設を含む)、教育委員会によって実施された学級・講座数の人口千人あたりの時系列データである。そして表8は、公民館、教育委員会に加えて、都道府県知事部局・市町村長部局と、カルチャーセンター、社会教育関係法人が実施した学級・講座を加えた学級・講座数の人口千人あたりの時系列データである。<sup>19)</sup>

表7、表8とも、網掛けを付した数値は、低いものから16都道府県(濃い網掛けは上位から見て40~47位、薄い網掛けは32~39位)、斜体太字の数値は、値の高い16都道府県(斜体に下線の付いたものは上位から1~8位、斜体で下線のないものは9~16位)である。

これらを見ると、類似施設を含む公民館と教育委員会が実施する学級・講座に限っても、首長部局と民間組織の実施する学級・講座数を加えても、東京都を除いては、都道府県の順位付けに大きな変化はない。つまり、行政社会教育によって提供される学級・講座の数は、大半の都道府県において数の上では大きな影響を与えていることが理解できる。

公民館、教育委員会が実施した学級・講座の人口当

表7 人口当たりの講座数（公民館・公民館類似施設・教育委員会実施の学級・講座）

社会教育行政の講座	S50	S53	S56	S59	S62	H2	H5	H8	H11	H14
全 国	1.00	1.32	0.86	1.67	1.80	1.93	2.16	2.18	3.01	4.10
01 北海道	<u>1.01</u>	<u>1.19</u>	<u>0.77</u>	1.74	2.06	2.05	2.28	2.41	<u>2.47</u>	<u>3.31</u>
02 青森県	1.40	1.68	1.22	2.25	1.96	2.35	2.90	2.64	3.72	4.18
03 岩手県	<u>2.07</u>	1.68	1.41	2.22	<u>3.08</u>	<u>3.56</u>	<u>4.98</u>	<u>4.21</u>	<u>6.20</u>	<u>6.85</u>
04 宮城県	1.33	1.25	0.96	<u>1.46</u>	<u>1.27</u>	<u>1.73</u>	2.43	2.40	2.83	<u>3.08</u>
05 秋田県	<u>1.88</u>	<u>3.15</u>	<u>1.66</u>	2.55	<u>3.04</u>	2.91	3.02	2.77	2.88	3.70
06 山形県	<u>1.84</u>	<u>1.87</u>	1.37	<u>3.76</u>	2.56	2.67	3.00	2.98	<u>5.57</u>	6.76
07 福島県	1.50	1.58	<u>1.51</u>	2.44	<u>3.07</u>	2.35	2.53	2.35	3.09	6.50
08 茨城県	<u>0.91</u>	<u>1.19</u>	<u>0.82</u>	1.63	2.15	<u>1.93</u>	<u>1.89</u>	<u>2.11</u>	<u>2.33</u>	<u>3.58</u>
09 栃木県	<u>0.68</u>	1.21	<u>0.86</u>	1.61	1.47	<u>1.65</u>	<u>1.69</u>	<u>1.75</u>	<u>2.06</u>	<u>3.49</u>
10 群馬県	<u>0.84</u>	<u>1.08</u>	1.04	<u>1.46</u>	1.51	<u>1.64</u>	<u>1.82</u>	<u>2.03</u>	<u>2.56</u>	4.40
11 埼玉県	<u>0.65</u>	<u>0.92</u>	<u>0.88</u>	<u>1.46</u>	1.51	<u>1.24</u>	<u>1.52</u>	<u>1.53</u>	<u>1.81</u>	<u>2.96</u>
12 千葉県	<u>0.54</u>	<u>0.70</u>	<u>0.60</u>	<u>0.94</u>	<u>0.94</u>	<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>0.91</u>	<u>1.11</u>	<u>1.42</u>
13 東京都	<u>0.25</u>	<u>0.25</u>	<u>0.20</u>	<u>0.36</u>	<u>0.44</u>	<u>0.60</u>	<u>0.65</u>	<u>0.59</u>	<u>0.79</u>	<u>1.54</u>
14 神奈川県	<u>0.25</u>	<u>0.33</u>	<u>0.26</u>	<u>0.51</u>	<u>0.58</u>	<u>0.54</u>	<u>0.59</u>	<u>0.57</u>	<u>0.70</u>	<u>0.89</u>
15 新潟県	1.53	1.40	1.01	1.83	2.00	2.46	2.96	3.02	<u>2.49</u>	<u>3.51</u>
16 富山県	<u>1.86</u>	1.57	1.17	<u>3.11</u>	<u>4.31</u>	<u>6.02</u>	<u>3.92</u>	<u>5.07</u>	<u>8.35</u>	<u>19.42</u>
17 石川県	<u>1.83</u>	<u>2.19</u>	<u>1.99</u>	<u>3.30</u>	<u>3.83</u>	<u>4.24</u>	<u>5.72</u>	<u>6.42</u>	<u>15.06</u>	<u>7.97</u>
18 福井県	<u>2.43</u>	<u>3.55</u>	<u>2.44</u>	<u>3.63</u>	<u>4.84</u>	<u>5.45</u>	<u>5.25</u>	<u>5.93</u>	<u>6.35</u>	<u>14.17</u>
19 山梨県	<u>2.25</u>	<u>2.96</u>	<u>2.23</u>	<u>4.33</u>	<u>5.05</u>	<u>5.41</u>	<u>5.71</u>	<u>6.19</u>	<u>6.78</u>	<u>7.89</u>
20 長野県	<u>3.03</u>	<u>4.68</u>	<u>1.61</u>	<u>4.16</u>	<u>4.37</u>	<u>5.82</u>	<u>5.12</u>	<u>6.46</u>	<u>8.07</u>	<u>8.65</u>
21 岐阜県	<u>1.85</u>	<u>1.92</u>	<u>1.48</u>	<u>3.44</u>	<u>3.24</u>	<u>4.44</u>	<u>5.03</u>	<u>4.44</u>	<u>4.99</u>	<u>12.49</u>
22 静岡県	<u>0.64</u>	<u>0.89</u>	<u>0.76</u>	1.10	<u>1.33</u>	<u>1.69</u>	<u>1.45</u>	<u>1.44</u>	<u>2.43</u>	<u>2.59</u>
23 愛知県	<u>0.61</u>	<u>0.68</u>	<u>0.57</u>	<u>1.05</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>	<u>1.18</u>	<u>1.28</u>	<u>1.54</u>	<u>2.01</u>
24 三重県	<u>1.71</u>	<u>1.90</u>	<u>1.45</u>	<u>3.39</u>	<u>3.37</u>	<u>3.64</u>	<u>3.66</u>	<u>3.58</u>	4.66	6.56
25 滋賀県	1.27	1.55	1.10	2.46	2.95	1.97	2.57	2.82	4.31	4.75
26 京都府	<u>0.43</u>	<u>0.53</u>	<u>0.56</u>	<u>0.71</u>	<u>0.96</u>	<u>1.15</u>	<u>1.10</u>	<u>0.98</u>	<u>1.23</u>	<u>1.64</u>
27 大阪府	<u>0.28</u>	<u>0.32</u>	<u>0.20</u>	<u>0.45</u>	<u>0.53</u>	<u>0.55</u>	<u>0.67</u>	<u>0.89</u>	<u>0.95</u>	<u>1.39</u>
28 兵庫県	<u>0.77</u>	<u>0.93</u>	<u>0.70</u>	<u>1.51</u>	2.31	1.94	2.27	<u>1.77</u>	2.76	4.49
29 奈良県	1.57	1.25	1.22	1.76	2.42	2.18	2.38	2.27	3.68	4.34
30 和歌山県	1.49	1.57	1.04	<u>3.31</u>	2.99	2.07	2.79	2.58	3.02	4.91
31 鳥取県	1.62	1.64	<u>1.56</u>	<u>3.19</u>	<u>3.28</u>	<u>3.82</u>	<u>5.26</u>	<u>5.78</u>	<u>9.04</u>	<u>15.78</u>
32 島根県	<u>2.02</u>	<u>2.64</u>	<u>1.87</u>	<u>4.98</u>	<u>4.92</u>	<u>5.02</u>	<u>6.78</u>	<u>7.67</u>	<u>25.04</u>	<u>22.26</u>
33 岡山県	1.41	<u>1.92</u>	<u>1.77</u>	<u>2.91</u>	2.59	<u>3.32</u>	<u>3.54</u>	<u>3.55</u>	4.17	<u>6.90</u>
34 広島県	1.34	<u>2.00</u>	1.32	2.80	<u>3.04</u>	<u>3.89</u>	<u>5.64</u>	<u>5.41</u>	<u>8.60</u>	<u>7.41</u>
35 山口県	<u>1.91</u>	<u>10.07</u>	<u>1.46</u>	2.79	2.44	2.37	2.82	2.91	<u>8.87</u>	<u>9.44</u>
36 徳島県	1.33	1.31	1.09	<u>3.12</u>	<u>3.83</u>	<u>3.66</u>	<u>4.16</u>	<u>4.91</u>	<u>7.09</u>	<u>11.47</u>
37 香川県	<u>2.34</u>	<u>2.08</u>	1.43	<u>3.48</u>	<u>3.20</u>	<u>3.52</u>	<u>3.55</u>	3.28	4.38	5.48
38 愛媛県	<u>2.14</u>	<u>2.58</u>	<u>1.46</u>	<u>4.75</u>	<u>4.73</u>	<u>4.10</u>	<u>4.55</u>	<u>4.52</u>	<u>6.21</u>	<u>8.62</u>
39 高知県	<u>2.00</u>	1.59	<u>1.76</u>	2.36	1.89	<u>3.92</u>	3.28	2.99	<u>4.90</u>	6.72
40 福岡県	1.21	<u>1.13</u>	<u>0.73</u>	<u>1.05</u>	<u>1.19</u>	<u>1.24</u>	<u>1.56</u>	<u>1.83</u>	<u>1.43</u>	<u>3.22</u>
41 佐賀県	<u>1.04</u>	<u>1.19</u>	<u>0.88</u>	<u>1.42</u>	1.61	2.35	2.17	1.87	2.31	3.51
42 長崎県	1.32	1.68	1.13	2.53	<u>1.29</u>	<u>1.87</u>	<u>2.02</u>	<u>1.95</u>	3.22	4.84
43 熊本県	<u>0.97</u>	<u>1.16</u>	<u>0.69</u>	<u>1.37</u>	1.93	<u>1.52</u>	<u>1.96</u>	2.12	2.85	4.69
44 大分県	1.39	<u>4.52</u>	<u>1.58</u>	<u>3.20</u>	2.65	3.30	3.29	<u>3.63</u>	3.76	<u>7.29</u>
45 宮崎県	1.56	1.81	0.88	1.68	<u>1.65</u>	2.62	3.25	2.94	4.03	<u>7.91</u>
46 鹿児島県	<u>1.72</u>	<u>1.97</u>	<u>1.68</u>	2.91	3.03	2.61	<u>3.92</u>	<u>4.08</u>	<u>5.24</u>	4.79
47 沖縄県	<u>0.88</u>	<u>0.42</u>	<u>0.69</u>	<u>0.96</u>	<u>0.94</u>	1.32	<u>1.43</u>	<u>1.39</u>	<u>1.31</u>	<u>2.12</u>

表8 人口当たりの全講座数(公民館・公民館類似施設・教育委員会・都道府県知事部局・市町村長部局・カルチャーセンター・社会教育関係法人実施の学級・講座)

全講座	H2	H5	H8	H11
全 国	5.60	4.43	4.63	6.53
01 北海道	3.81	3.90	4.36	8.16
02 青森県	4.29	5.23	4.86	5.94
03 岩手県	5.37	7.94	6.37	8.52
04 宮城県	4.00	4.74	4.42	4.48
05 秋田県	5.21	5.40	4.68	5.16
06 山形県	5.31	5.43	4.94	8.66
07 福島県	3.62	3.92	3.68	4.09
08 茨城県	3.16	3.61	3.65	4.15
09 栃木県	3.95	3.60	4.07	4.15
10 群馬県	2.71	2.93	3.01	3.75
11 埼玉県	2.26	2.50	2.66	5.79
12 千葉県	2.51	2.54	2.46	4.63
13 東京都	19.97	4.34	6.03	8.61
14 神奈川県	1.94	3.15	2.91	4.67
15 新潟県	5.27	4.92	4.55	4.38
16 富山県	8.08	6.94	7.40	11.54
17 石川県	6.87	8.12	8.93	18.39
18 福井県	9.39	9.44	8.87	8.80
19 山梨県	7.03	8.14	8.96	10.23
20 長野県	8.76	7.85	10.71	10.74
21 岐阜県	5.87	7.27	6.40	7.45
22 静岡県	4.57	3.85	3.50	5.08
23 愛知県	4.73	3.32	3.59	4.94
24 三重県	5.36	6.45	4.83	5.67
25 滋賀県	5.34	5.60	7.63	7.12
26 京都府	3.29	3.40	3.16	4.16
27 大阪府	1.59	1.86	3.17	3.30
28 兵庫県	3.70	5.22	5.30	7.47
29 奈良県	5.10	5.34	4.52	5.18
30 和歌山県	4.95	4.05	4.40	4.68
31 鳥取県	5.29	7.82	9.03	11.97
32 島根県	7.25	9.49	10.05	28.52
33 岡山県	6.14	6.53	6.83	10.14
34 広島県	6.30	8.54	7.96	11.61
35 山口県	5.39	5.47	5.42	12.69
36 徳島県	6.36	6.07	6.54	8.62
37 香川県	4.73	5.90	5.49	7.66
38 愛媛県	6.01	6.63	7.00	8.12
39 高知県	5.99	5.96	5.01	7.31
40 福岡県	2.23	3.72	2.95	3.39
41 佐賀県	4.50	4.06	4.16	6.33
42 長崎県	4.48	3.68	3.71	5.20
43 熊本県	3.10	4.59	3.67	5.97
44 大分県	4.46	5.08	6.62	6.94
45 宮崎県	5.00	7.44	5.76	7.61
46 鹿児島県	6.34	6.34	6.24	7.50
47 沖縄県	2.84	2.65	2.33	2.56

たりの数が相対的に多い地域は、北陸地方の富山県・石川県・福井県、中央高地の山梨県・長野県・岐阜県、中国地方の日本海側にある鳥取県・島根県・山口県、四国地方の徳島県・愛媛県等である。逆に、この数が相対的に少ない地域は、関東地方・中部地方の太平洋側にある千葉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県、近畿地方の大阪府・京都府、それと九州地方のうち福岡県・沖縄県等である。

人口当たりの受講者数についても、ほぼ同様の結果である。つまり、人口当たりの講座数は、人口密度に依存しているとは言えず、住民の講座受講の頻度を反映していると考えられる。

B 学級・講座のローカル・オプティマムに向けて  
市民社会の実現に向けて、社会的のみならず、政策的な動向としても、ボランティアやボランティア組織に対する期待は高まりを見せている。そのような状況の中で、特に教養に関する講座を受講することは、人々がボランティアのグループに関わりを持つことと一定の関連性を持つということが分析結果から得られた。

この分析結果だけでは、講座を受講したことがボランティアへの契機になっているのか、あるいはボランティアに関わることが講座への契機になっているのか、あるいは相互補完的なものなのかを特定することはできず、ただ、過去に講座を受講した経験と、現在ボランティアのグループに入っていると言う時間的な視点から推察するに過ぎない。しかし、その構造を探ることは今後の課題としても、市民社会の担い手となるような人々を支援し、あるいは政策として育成していくにあたって、学級・講座のような学習機会を社会として適切に整備していくことは重要だと考えられる。そのために、就労時間や所得による影響に配慮するのみならず、学校教育と社会教育の接続の問題を考える必要もある。

教養講座の重要性を指摘することができるとはいっても、教養を身につけるための学習機会は多種多様であり、学級・講座のような形態に限られるわけではない。ゆえに、前節で分析した数値が相対的に低い地域も、所詮は数の上での順位付けに過ぎず、実際には充実した学習環境を持っている可能性もある。

市民社会の実現に向けて学級・講座の意義を検討するという本稿の趣旨に従えば、ここで大切なのは、次の2点であると思われる。1つには、人々の学習需要あるいは学習欲求を満たす学習機会が、地域の中で身

近に十分に存在すること。そして2つめとしては、そのような学習機会を利用して獲得された学習成果を、社会や地域の中で発揮できる場が身近に十分に存在することである。非常に単純で当たり前の目標であるが、実はこれらが非常に難しい。

これらの2点について、どれくらい身近であれば是とするのか、どの程度達成されたら充分とするのかを判断するための基準をどうすればよいのだろうか。理念的に言えば、これらを判断する主体は当該地域の住民自身である。だとするならば、行政機関が、あるいは民間組織が提供してきた学級・講座数が相対的に少ないとしても、その地域の住民にとって、その状態が“最適”であるのかの判断によって評価するしかないということになろう。利用者である住民たちが“最適”だと評価する限りでは、地域ごとの順位付けをすることなど何の意味もなさない。このような相対的な比較は、あくまでも目安でしかなく、評価ではないのである。

以上のような地域における“最適状態”の評価は、学級・講座の実施の結果としてではなく、前提としてならなければならない。地域ごとの最適状態を地域住民が評価するために、実際には、その評価を具体化し実現するための機関が必要であり、それが社会教育行政の役割だと考えられる。

#### 4 結語

学級・講座の意義とそれに係わる社会教育行政の役割を、どのように捉えるのか。この課題に対しては、二段階の論理構成が必要となっている。つまり、第一には、学級・講座という社会教育形態が、現代社会の中でどのような意義をもっているのか。そして行政がそのような社会教育にどのように関わっているのかという現況を問うことである。第二に、そのような現況を踏まえた上で、今後の変わりゆく社会に向けて、学級・講座のあり方とそれに対する行政の関与のあり方をどのように構想していくのかを問うことである。

本稿における論考は、主に前者の問題について検討したものであり、社会の前提が変化すれば、後者の問題に対する回答も変化することになるだろう。後者の問題に解を求めることは非常に難しい。なぜなら、学級・講座という形態に限らず、学習方法・学習手段は多様に存在し、人々は多くの選択肢の中からいずれかを選ぶのであり、それぞれの有効性は過去についてしか評価し得ないからである。未経験の、あるいは経験

中の学習行動を将来に向かって評価することはできない。

しかし、それでもなお、各々の地域にとっての「ローカル・オプティマム」を繰り返し吟味することが、市民社会の実現に向けての課題となるに違いない。学級・講座という1つの社会教育形態に限らず、地域の中で、人々がどのような環境の中で、どのような手段で、どのような要求・契機によって学習行動をとっており、そのような環境・手段をどう整備してきたのか。そしてこれらをどのように“最適状態”に近づけていくべきか。本稿では、それらを意識する契機としての整理を行ったにすぎず、今後はこれらの課題に具体的に答えていく作業が必要となる。

(指導教官 鈴木真理助教授)

※ 本稿では、〔二次分析〕に当たり、東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センター SSJ データアーカイブから〔「日本版 General Social Surveys <JGSS-2000><JGSS-2001><JGSS-2002>」(寄託者：大阪商業大学比較地域研究所、東京大学社会科学研究所)〕の個票データの提供を受けた。

#### 注

- 1) 宮坂広作「学級・講座計画の視点」碓井正久編著『社会教育の学級・講座』並紀書房、1977、p.30
- 2) 長浜功「戦後社会教育における学級・講座と集団」碓井正久編『社会教育の方法』日本の社会教育第17集、日本社会教育学会、1973、p.64
- 3) たとえば、社会教育法5条(市町村の教育委員会の事務)において、“当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う”とし、その内容の1つとして“6. 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。”とされている。
- 4) これらの数は、カルチャーセンターについては平成14年「特定サービス産業実態調査」(経済産業省)より、それ以外は、平成14年「社会教育調査」(文部科学省)によっている。
- 5) 松下圭一『社会教育の終焉』筑摩書房、1986  
〔松下圭一『社会教育の終焉 [新版]』2003、公人の友社、p.183〕
- 6) 碓井正久、前掲書1977、p.9
- 7) 松下圭一、前掲書1986：2003、p.236
- 8) 地方分権改革推進会議「事務・事業に関する中間報告」(平成14年6月17日)p.7で、改革の方向の1つとして、ナショナル・ミニマムとローカル・オプティマムの概念が取り上げられている。
- 9) 日本版 General Social Surveys (JGSS)は、大阪商業大学比較地域研究所が、1999年に文部省(当時)から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである(第1期：1999～2003)

年度、第2期：2004～2008年度）。アメリカの National Opinion Research Center が1972年から実施している General Social Survey (GSS) に範を取ったもので、国際比較を視野に入れて、日本社会と人々の意識や行動の実態を把握することを目的とし、時系列分析が可能な継続的かつ総合的社会調査のデータを蓄積し、データの二次的利用を希望している幅広い分野の研究者を対象としてデータを公開することを目指している。JGSS では、対象者の職業や世帯構成などの基本属性に関する設問を面接調査で行い、日常的な行動や基本的な生活意識、政治意識などに関する設問を留置調査で行っている。

- 10) JGSS-2000とJGSS-2001では、仕事とかかわりの深い実務講座(資格取得目的など)や仕事とかかわりの少ない教養講座(文化教室など)を受講したことがあるかを尋ねているが、2002年の調査(JGSS-2002)には講座の受講経験に関する質問項目がないため、以下のロジスティック回帰分析では、<JGSS-2000>と<JGSS-2001>のみを用いている。
- 11) 学歴については、JGSSにおいて「最後に通学した(または現在通学している)学校」について尋ね、その学校を卒業したか、中退したか、在学中かについては、改めて尋ねているため、今回の分析においては、その学校を卒業したか否かはそれほど影響しないと考え、卒業如何を問わず、最終学校を示す変数として扱っている。さらには、学歴の影響が年数に比例する前提をとらないために、教育年数のような比率尺度ではなく、「1. 旧制尋常小学校, 新制中学校」、「2. 旧制高等小学校, 旧制中学校, 高等女学校, 新制高校」、「3. 旧制実業学校, 新制短大・高专」、「4. 旧制高校, 旧制専門学校, 高等師範学校, 旧制大学, 旧制大学院, 新制大学, 新制大学院」というように、順序尺度として用いている。
- 12) JGSSでは、実務・教養それぞれの講座について、「1. 現在受講している」、「2. 現在はしていないが過去に受講したことがある」、「3. 受講したことはない」のいずれかに回答するようになっている。これをもとに、現在あるいは過去において受講した経験があるか否かのダミー変数に変換し分析に用いている。
- 13) 年収については、「昨年度の主な仕事からの収入」を尋ねたもので、「1. なし」、「2. 70万円未満」、「3. 70～100万円未満」・・・「18. 1850～2300万円未満」、「19. 2300万円以上」で回答するようになっている。それぞれの金額の中間値に変数の値を変換して投入することも考えられたが、分析には、正規分布により近いそのままの値で用いた。敢えてそのままの値を用いたのは、ボランティアのグループに入るか否か、あるいは教養講座を受講するか否かに対しての影響を分析する際に、必ずしも年収の金額差に比例した影響力の差を仮定することが重要であるとは考えなかったためである。
- 14) 市郡規模は、13大都市、その他の市、郡部に分類される。13大都市には、札幌市、仙台市、千葉市、東京都区部、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市が該当する。
- 15) 女性40～59歳のロジスティック回帰モデルについては、Hosmer と Lemeshow の検定における有意確率が  $p = 0.016$  ( $p < \text{有意水準 } \alpha = 0.05$ ) となっている。つまり、求めたロジスティック回帰式が予測に役に立たないという帰無仮説を棄却できない

結果となっている。

- 16) 平成14年度の社会教育調査によれば、“平成13年度間(平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間)に教育委員会、社会教育関係施設及び都道府県知事部局・市町村長部局が実施した学級・講座(一定期間にわたって、組織的・継続的に行われる学習形態)の状況をみると、実施件数は、教育委員会16万7千件、公民館35万4千件、青少年教育施設1万4千件、文化会館5万5千件で、前回(平成10年度間)に比べてそれぞれ6万1千件増(伸び率56.9%)、8万件増(同29.4%)、4千件増(同32.6%)、1万9千件増(同51.6%)となっている。一方、女性教育施設は7千件、都道府県知事部局・市町村長部局は23万件となっており、前回に比べてそれぞれ1千件減(同△10.1%)、1万件減(同△4.3%)となっている。”
- 17) 総務省統計局が、国勢調査による人口を基に、その後における各月の人口の動きを他の人口関連資料から得て、毎月1日現在の人口を算出したもの。
- 18) [都道府県別学級・講座数]・[都道府県別人口(千人)]で算出した値である。
- 19) 表8では、カルチャーセンターや関係法人等に関して平成2年度以降の調査においてしか実施されていないため、さらに、平成14年度調査では関係法人に関する調査が実施されていないため、平成2年度から平成11年度調査までとした。

## 参考文献

- 碓井正久編著『社会教育の学級・講座』亜紀書房、1977  
 松下圭一『社会教育の終焉』筑摩書房、1986  
 地方分権改革推進会議「事務・事業に関する中間報告」(平成14年6月17日)